第６次越谷市行政改革
大綱及び実施計画

平成２８年５月
越谷市

目　次

○第６次越谷市行政改革大綱

１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
４　推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

主要推進事項及び具体的推進事項

１　事務事業の徹底改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２　組織力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
３　市民満足度の高い行政サービスの推進・・・・・・・・・・・・・　６
４　健全財政の堅持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

○第６次越谷市行政改革大綱実施計画

第１　体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
第２　一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

【参考資料】

① 第６次越谷市行政改革大綱(案)について(答申)㊨・・・・・・　１３
② 越谷市行政経営審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
③ 第６次越谷市行政改革大綱及び実施計画策定経過・・・・・・　３１

第６次越谷市行政改革大綱

１　目的

この大綱は、過去５次にわたる行政改革に引き続き、第４次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、拡大・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進することで、中核市・越谷として市民福祉の一層の増進を図るため策定するものです。

２　基本方針

第６次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。

（１）　無駄のない、メリハリの効いた自治体経営

自治体経営の目的は、限られた財源や人員等を最大限に活用し、市民の福祉を増進することです。行政評価制度や包括外部監査制度等を通して、個々の事務事業を客観的・複眼的視点で再度点検し、市民にとって真に必要なサービスとは何かを見極め、中核市としてより良い行政サービスを提供します。

（２）　内外資源のフル活用

福祉、防災、教育等の多くの公共サービスの分野において、すでにＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）や民間事業者等が参入し、公共部門はまさに官民競合・競争の時代となっています。官民が持つ資源の流動は、経済成長に好機をもたらし、行財政の活性化にもつながることから、自治体内外の多様な有効資源の積極的な活用を図ります。

（３）　健全財政の堅持

財政の健全度は自治体の健全性を表します。少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴う社会保障経費の増加や市税収入の減少など厳しい財政状況が続くことが懸念される中で、市政を持続的に発展させるため、引き続き、歳入の拡大と歳出の縮減を図りながら、最少の経費で最大の行政効果を挙げます。

３　計画期間

第６次行政改革の取組期間は、平成２８年度から平成３２年度までの５年間とします。

４　推進方法

具体的な改革・改善の実施は、この大綱に掲げる主要推進事項に沿った実施計画を策定して、全庁体制で進めます。

また、その推進状況については、必要に応じて越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表します。

なお、この大綱と実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行います。

主要推進事項及び具体的推進事項

１　事務事業の徹底改革

景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、１，０００兆円を超えています。さらに、少子高齢化による人口構成の構造的変化等を鑑みると、この先の財政運営は一層厳しさを増します。

個々の事務事業について、その軽重判断、優先順位、執行体制、実行主体等の更なる精査が求められており、徹底した改革が図られなければ、市民福祉の持続的な増進は達成できません。

行政の遅滞・停滞を生じさせないよう、無理・無駄・ムラを排除し、外部の資源を有効活用するなどして、徹底して取り組みます。

①　事務事業の改革と連携の試み

緊縮財政下での行政運営の視点は、多面的・複眼的視点で進めることが肝要です。例えば、市民の健康寿命を延ばすための施策の推進に当たっては、福祉だけではなく、保健衛生、健康保険、介護、医療、スポーツといった各分野の担当部署との横断的連携を試みることが大切です。健康寿命が延びれば、個人の生活の質が高まるだけでなく、それぞれの分野の公費・私費の負担が軽減するという大きな副次的効果も生まれます。

全ての事務事業について、改革的見直しを図り、コスト削減と市民福祉の両立を目指します。

②　環境負荷の軽減化

環境問題に対する国民の意識・関心の高まりなどを背景に、住宅市場では太陽光発電パネルが、自動車市場ではハイブリッド車や電気自動車などのエコカーが急速に普及しています。低炭素社会の実現とともに、低環境負荷社会への取組みは、国、自治体の共通にして最大の使命のひとつになっています。

一般に、環境問題への取組は多くの財政負担を伴いますが、長期的な視点で、その社会的意義や国際社会の一員としての責任なども踏まえて取組を進めます。

③　民間力の積極的活用

昨今の公共市場における民間参入の動きは、景気の刺激に役立つことから、行政にとっても歓迎すべきものです。

また、業務の外部化は、経費が削減されるという直接の効果のほか、受注業者に支払われた委託料は、業者やそこで働く労働者からの納税という形でその一部が行政にリターンするという副次的効果が期待できます。

民間がもっている資金、人材、モノ、知恵、情報、ネットワーク等の有効・有益な資源を積極的に活用することで、財政負担の軽減を図り、多くの市民ニーズに応えていきます。

④　公営事業会計の財政健全化

国民健康保険、介護保険、公共下水道及び市立病院等の公営事業会計は、経営に伴う収入をもって経費に充てることを原則としますが、現状は他会計からの多額の繰入金や市債等によって経営が支えられています。繰入金が増え続ければ、市全体の財政の硬直化を招きかねないことから、事業の健全運営が図られるよう、各事業の早急な見直しを図り、財源の依存体質の改善を進めます。

また、公営企業においては、一層の事業効率の向上を果たしていきます。

⑤　外郭団体の経営健全化

土地開発公社や第三セクター等の外郭団体に対しては、出資・出えん、債務保証等の何らかの財政的支援等をしていることから、個々の団体の設立目的や時代の変化に応じた役割等を考慮した上で、引き続き市が一定の関与を果たしながら、各外郭団体による主体的な健全経営を促します。

２　組織力の強化

複雑化する行政需要に柔軟に対応していくためには、機動力のある強い組織と高い能力や問題意識を持った職員による自治体運営が欠かせません。このため、引き続き、組織の見直しや適正な定員管理、職員の能力開発等を通じ、組織力の強化に努めます。

①　適正な定員管理等

定員の管理は、自治体運営を円滑に推進する上での核となるものです。

今後の社会経済情勢や行政需要を予測し、行政課題に的確に対応できる人員体制であるとともに、将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行えるよう、行政需要と財政負担とのバランスのとれた人員体制が求められます。

既存業務の徹底した見直しによる業務量の削減や、民間力の活用、情報通信技術を活用した業務改善等を推進しながら、人員の適正配置に努めます。

また、引き続き、職員の適正な給与水準の維持等の取組を推進しながら、質の高い行政サービスの提供に努めます。

②　職員の能力開発と人材確保

地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任により、地域の実情に応じた行政運営が自治体に求められる中、職員には、事務処理能力や説明責任はもとより、市民の視点に立って地域の課題等を的確に把握・分析し、解決する能力等が必要です。さらに、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、政策立案能力、危機管理能力、企画創造力等を備えていることも不可欠です。

各職員が、これらの能力を最大限に発揮することにより、市民の満足度を更に高めることができるよう、効果的な職員研修を推進します。また、民間企業の経験者等多様な人材の確保に取り組み、さまざまな職務経験や知識・技術等を通じて培われた能力や視点を、業務の効率的な遂行や組織の活性化に活かします。

３　市民満足度の高い行政サービスの推進

簡素で効率的な自治体を実現することは、行政改革の目的そのものです。

市民満足度を上げる対応は、窓口業務のみならず、すべての行政サービスの提供にあたって心がけなければならないものです。その際には、原則として費用対効果を念頭に置いたものであることは言うまでもありません。

市民の立場に立った、心配り・気配りの効いたスリムな行政に取り組みます。

①　各種手続等の簡略化

官民を問わず、サービス業において受け手から求められるサービスの質は、丁寧、迅速、簡単、安全、安心などの対応です。引き続き、各種手続きの簡略化を推進するとともに、わかりやすい説明を心がけます。

また、国が進める社会保障・税番号制度に係る個人番号の通知及び個人番号カードの導入により、各種の届出・申請・交付等の事務処理において、市民の負担軽減と利便性の向上のほか、市にとっては事務の効率化等が期待されるため、個人情報の保護に十分配慮の上、その啓発・普及を図ります。

②　情報化等の推進

情報通信技術は日々進化を遂げており、人々のライフスタイルを大きく、しかも急速に変化させています。行政も、押し寄せる情報通信革命に鋭敏かつ素早く反応できるよう、情報セキュリティの向上を図りながら、その体制を整えていきます。

また、いわゆるビッグ・データの有効活用についても、調査研究を進めます。

③　市民の期待に応える情報の発信・受信

行政情報は、主権者である市民の「知る権利」の下、市民に対して正確でわかりやすく伝える義務があります。これは、市民が地方自治に参加する上での前提となるものです。

常にわかりやすい情報の積極的な発信に心がけるとともに、市民の声を的確に把握して市政に活かします。

４　健全財政の堅持

「出を抑え、入りを増やす」は、財政運営の普遍的な原則です。徹底した「経費の縮減」と「財源の確保」によって健全な財政を堅持し、将来にわたり持続可能で安定的な自治体経営を推進します。

①　経費の縮減

経費の縮減は、行政改革の核となるものであることから、常に意識し、一層の創意工夫によって最大限の結果を出せるよう、業務点検を徹底します。

その際には、経費縮減によって市民サービスの質の低下を招かないよう、十分留意します。

②　補助金等の整理

補助金等の支出は、支出先の団体やその活動が公的財政支援を受けることの社会性・公益性を有していることが大きな条件となることから、常に実態等を把握しながら整理を図り、適正な執行を確保します。

③　公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用

文教施設、スポーツ施設、道路、公共下水道施設等、多くの公共施設やインフラ（公的社会資本）が老朽化による更新期を迎えています。その更新費用は莫大な額にのぼり、将来にわたり財政を大きく圧迫し、他の行政サービスの提供に深刻な影響を及ぼしかねません。したがって、今後も、安定かつ円滑に行政を運営していくためには、この財政負担をいかに軽減し平準化させるかが鍵となります。

このことから、本市の公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化、耐震化、総量縮減、機能強化等を図りながら、公共施設等を安全に市民に提供します。

④　財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進

景気の良し悪しに関わらず、財源（自主財源・依存財源）の確実で徹底した確保は何より重要な使命です。

市税はもとより、市税外債権についても、関係法令に則り、積極的に収納率の向上に努めなければなりません。

また、各種の使用料や手数料等についても、適切な原価計算のもと、受益者負担や減免、更には消費税の影響等を再点検するなどして、歳入の適正化に引き続き努めます。さらに、公共財産（施設、土地等）の利活用等を推進して、新たな歳入の確保に積極的に取り組みます。

第６次越谷市行政改革大綱実施計画

第１　体系図

【主要推進事項】	【具体的推進事項】	整理番号
１　事務事業の徹底改革	①事務事業の改革と連携の試み	１－①
	②環境負荷の軽減化	１－②
	③民間力の積極的活用	１－③
	④公営事業会計の財政健全化	１－④
	⑤外郭団体の経営健全化	１－⑤
２　組織力の強化	①適正な定員管理等	２－①
	②職員の能力開発と人材確保	２－②
３　市民満足度の高い行政サービスの推進	①各種手続等の簡略化	３－①
	②情報化等の推進	３－②
	③市民の期待に応える情報の発信・受信	３－③
４　健全財政の堅持	①経費の縮減	４－①
	②補助金等の整理	４－②
	③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用	４－③
	④財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進	４－④

第２　一覧表

No.	整理番号	取組名	実施内容	所管
1	1-②	道路照明灯のＬＥＤ化	道路照明灯をＬＥＤ灯に交換（リース方式）し、 電力消費量の抑制による二酸化炭素排出量と電気料金の削減、電灯の長寿命化による維持管理経費の削減を図ります。	建設部 道路総務課
2	1-③	飼い動物死体の処理の民営化	飼い動物死体の処理を民営化し、経費の削減を図ります。	環境経済部 ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ
3	1-③	優良事業所･優良従業員等表彰事業の移行	優良事業所･優良従業員等表彰事業を越谷商工会議所の単独事業とし、経費の削減を図ります。	環境経済部 産業支援課
4	1-③	ＰＦＩ方式による小・中学校の空調設備の設置	ＰＦＩ方式により、設置費用の縮減や財政支出の平準化等を図りながら、市立小・中学校の普通教室等に空調設備を設置し、より快適な学習環境の推進を図ります。	学校教育部 学校管理課
5	1-④	国民健康保険税の収納率の向上	平成３２年度までに、収納率を平成２６年度(９０．７６%)比で１．０４ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	行財政部 収納課
6	1-④	介護保険料の収納率の向上	平成３２年度までに、収納率を平成２６年度(９６．３３%)比で０．１２ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	福祉部 介護保険課
7	1-④	公共下水道における水洗化の促進	戸別訪問等により、公共下水道未接続世帯の解消を目指し、経営健全化を図ります。	建設部 下水道課
8	1-④	下水道使用料の改定	下水道使用料の料金体系を見直し、経費回収率を向上させ、経営健全化を図ります。	建設部 下水道課
9	1-④	市立病院経営健全化の推進	平成３２年度までに、累積欠損金を解消し、経営健全化を図ります。	市立病院 庶務課
10	1-⑤	外郭団体の健全経営の促進	引き続き外郭団体の経営状況について点検・評価を行うとともに、外郭団体の出資者等としての適切な関与を図りながら、健全経営を促進します。	行財政部 行政管理課
11	2-①	適正な定員管理と効率的な組織整備	財政状況、優先すべき施策や業務量等を総合的に勘案し、行政需要と財政負担とのバランスが取れた組織・人員体制の整備に努めます。	行財政部 行政管理課
12	2-②	職員の能力開発の推進	複雑化･高度化する行政課題に柔軟に対応できる職員の育成を目的とした研修を引き続き実施します。	総務部 人事課
13	2-②	人材の確保	複雑化･高度化する行政課題に対応するため、民間企業経験者等を積極的に採用することで、多様な人材の確保を図ります。	総務部 人事課
14	3-①	個人番号の利活用の推進	番号法に定められた事務に加えて、市独自の事務に個人番号を利活用し、市民の利便性の向上を図ります。また、個人番号カードの利活用方法についても、調査・研究を進めます。	行財政部 行政管理課

No,	整理番号	取組名	実施内容	所管
15	3-③	市公式ホームページの充実	市公式ホームページのコンテンツの情報発信力を向上させ、市民満足度の向上を図ります。	市長公室 広報広聴課
16	3-③	産業情報ネットワーク(こしがやｉｉネット)情報の移行	産業情報ネットワークよりも認知度が高い市公式ホームページに情報を移行することで、情報発信力を向上させるとともに、情報移行後に産業情報ネットワークを廃止し、経費の削減を図ります。	環境経済部 産業支援課
17	4-①	電気契約の見直し	電気事業者の変更を含めて契約内容等の検討・見直しを行い、電気料金の削減を図ります。	関係各課
18	4-①	電気通信サービス（電話）契約の見直し	市立小・中学校の電気通信事業者を見直し、電話料金の削減を図ります。	学校教育部 学校管理課
19	4-②	勤労者等生活資金利子補給金の廃止	平成２４年度から新規の貸付がない「勤労者等生活資金利子補給金」を廃止し、経費の削減を図ります。	環境経済部 産業支援課
20	4-③	公共施設等総合管理計画アクションプランの策定と進行管理	施設における用途別の方向性や今後の中長期的な整備方針をまとめたアクションプランを策定します。また、それに基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減と平準化を図ります。	市長公室 公共施設マネジメント推進課
21	4-③	住まいの情報館の廃止	施設展示物の老朽化や陳腐化等により利用者が減少している「住まいの情報館」を廃止し、経費の削減を図ります。	都市整備部 建築住宅課
22	4-④	公共施設への有料広告の設置の推進	施設内に有料広告を設置することにより、新たな歳入の確保を図ります。	関係各課
23	4-④	こしがや公共交通ガイドマップへの有料広告の掲載	こしがや公共交通ガイドマップに有料広告を掲載し、新たな歳入の確保を図ります。	都市整備部 都市計画課
24	4-④	市税の収納率の向上	平成３２年度までに、収納率を平成２６年度(９６．８４%)比で０．２６ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	行財政部 収納課
25	4-④	税外債権における未収金の圧縮	平成３２年度までに、毎年度当初の滞納繰越分の未収金に対する期末の収納率を平成２６年度(２５．２４%)比で４．７６ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	行財政部 収納課
26	4-④	保育所保育料の収納率の向上	平成３２年度までに、収納率を平成２６年度(９５．５５%)比で０．４ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	子ども家庭部 子ども育成課
27	4-④	入学準備金貸付金償還金の収納率の向上	平成３２年度までに、現年度分の収納率を平成２６年度（８３．８７%）比で２．１３ポイント向上させるとともに、滞納繰越分についても適正な債権管理に努めます。	教育総務部 教育総務課

参考資料

㊥

平成２８年３月１４日

越谷市長　高 橋　　努　様

越谷市行政経営審議会
会　長　結 城　康 博

第６次越谷市行政改革大綱（案）について（答申）

平成２７年８月２４日付け、越行管第４３号で諮問のありました標記について、当審議会での審議結果をとりまとめましたので、別紙のとおり答申します。

第６次越谷市行政改革大綱（案）について

答申

平成２８年３月

越谷市行政経営審議会

答申

行政改革大綱の策定は今次で６度目になります。この間の、越谷市の精力的な取組に敬意を表するとともに、これによって、多くの行財政効果をあげてこられたことを高く評価いたします。

第一次行政改革大綱の初年度である昭和６０年当時に比べ、今日の社会経済情勢は少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など大きく変化しており、社会保障経費や公共施設の老朽化対策費の増加、税収入の減少など、今後の地方自治体を取り巻く財政環境は、一段と厳しいものになると予想されます。

しかし、どんなに厳しい財政環境の中においても、行政サービスの停滞は許されず、長期債務をこれ以上次世代に積み残すことも出来ません。したがって、今に生きる者の責任として、将来の負担を少しでも軽減するために、徹底した行政改革を行わなければなりません。

行政改革には「聖域」や「終期」はないものと考えて取り組むことが何よりも大切です。

「安全・安心・快適都市」を将来像とする越谷市としての目指すべき方向を見誤ることなく、日々の小さな事務改善から制度・政策

の再構築に至るまで、人材・財政力・施設・知恵・情報などの貴重な行政資源を最大限に有効活用して、無駄のない、心豊かな生活が送れる“まち”を築かれることを強く望みます。

　このような“まち”を実現するために、当審議会は、別紙の意見をもって、諮問された「第６次越谷市行政改革大綱案」に対する答申といたします。

（別紙）

第６次越谷市行政改革大綱（案）に対する本審議会の意見

Ⅰ　総括的意見

諮問された大綱案は、審議の結果、別添「対照表」のとおり修正することで、全体として概ね妥当といたします。

越谷市が中核市となり、以前に比べ多くの事務事業が市の主体的責任によって執行される一方で、財政は今後一層厳しさを増します。

本大綱に基づく実施計画の策定に当たっては、事務事業の日常的な改善や工夫も必要ですが、行政改革という名に相応しい、大胆な取組を望みます。

また、行政改革は市民にとって痛みを伴う場合があることから、全ての事務事業を繰り返し精査する中で、出来ることと出来ないこと、継続するものと止めるもの、変えるものと変えないもの等を選り分け、市民に対する説明責任をしっかり果たし、理解を得ることが必要です。

越谷市政の中長期の大計に禍根を残すことのないよう期待します。

Ⅱ　項目ごとの意見

３　市民満足度の高い行政サービスの推進　の項

③ わかりやすい情報の発信　について

情報は行政からの一方的な発信によることなく、市民の声を捉えて的確に対応することを望みます。

４　健全財政の堅持　の項

① 経費の縮減　について

経費を縮減することと市民サービスの低下を招かないことは両立が難しいため、市民サービスの提供には限りがあることを市民に分かりやすく示すよう望みます。

③　公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用　について

ア．公共下水道事業に関して、施設の老朽化対策とは別に、事業効率を考えて上水道事業（事業者:越谷・松伏水道企業団）との統合等の可能性について検討を進めることを求めます。

イ．公共施設の整備事業に関して、例えば、市営住宅の建設整備に替えて、民間賃貸住宅を借り上げる手法を用いるなど、経費の縮減と民間活力の活用を図るよう望みます。

Ⅲ　その他

大地震や豪雨、竜巻などの大規模自然災害から市民の命と財産を守るための防災対策に一層取り組むよう望みます。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
第６次越谷市行政改革大綱案	第６次越谷市行政改革大綱案
１　目的 この大綱は、過去５次にわたる行政改革に引き続き、第４次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、拡大・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進することで、中核市・越谷として市民福祉の一層の増進を図るため策定するものです。	**１　目的** この大綱は、過去５次にわたる行政改革に引き続き、第４次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、拡大・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進することで、中核市・越谷として市民福祉の一層の増進を図るため策定するものです。
２　基本方針 第６次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。	**２　基本方針** 第６次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。
（１）無駄のない、メリハリの効いた自治体経営 自治体経営の目的は、限られた財源や人員等を最大限に活用し、市民の福祉を増進することです。行政評価制度や包括外部監査制度等を通して、個々の事務事業を客観的・複眼的視点で再度点検し、市民にとって真に必要なサービスとは何かを見極め、中核市としてより良い行政サービスを提供します。	**（１）無駄のない、メリハリの効いた自治体経営** 自治体経営の目的は、限られた財源や人員等を最大限に活用し、市民の福祉を増進することです。行政評価制度や包括外部監査制度等を通して、個々の事務事業を客観的・複眼的視点で再度点検し、市民にとって真に必要なサービスとは何かを見極め、中核市としてより良い行政サービスを提供します。
（２）内外資源のフル活用 福祉、防災、教育等の多くの公共サービスの分野において、すでにＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）や民間事業者等が参入し、公共部門はまさに官民競合・競争の時代となっています。官民が持つ資源の流動は、経済成長に好機を	**（２）内外資源のフル活用** 福祉、防災、教育等の多くの公共サービスの分野において、すでにＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）や民間事業者等が参入し、公共部門はまさに官民競合・競争の時代となっています。官民が持つ資源の流動は、経済成長に好機を

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
もたらし、行財政の活性化にもつながることから、自治体内外の多様な有効資源の積極的な活用を図ります。	もたらし、行財政の活性化にもつながることから、自治体内外の多様な有効資源の積極的な活用を図ります。
（３）健全財政の<u>堅持</u> 財政の健全度は自治体の健全性を表します。少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴う社会保障経費の増加や市税収入の減少など厳しい財政状況が続くことが懸念される中で、市政を持続的に発展させるため、引き続き、歳入の拡大と歳出の縮減を図りながら、最少の経費で最大の行政効果を挙げます。	**（３）健全財政の<u>維持</u>** 財政の健全度は自治体の健全性を表します。少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴う社会保障経費の増加や市税収入の減少など厳しい財政状況が続くことが懸念される中で、市政を持続的に発展させるため、引き続き、歳入の拡大と歳出の縮減を図りながら、最少の経費で最大の行政効果を挙げます。
３　計画期間 第６次行政改革の取組期間は、平成２８年度から平成３２年度までの５年間とします。	**３　計画期間** 第６次行政改革の取組期間は、平成２８年度から平成３２年度までの５年間とします。
４　推進方法 具体的な改革・改善の実施は、この大綱に掲げる主要推進事項に沿った実施計画を策定して、全庁体制で進めます。 また、その推進状況については、必要に応じて越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表します。 なお、この大綱と実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行います。	**４　推進方法** 具体的な改革・改善の実施は、この大綱に掲げる主要推進事項に沿った実施計画を策定して、全庁体制で進めます。 また、その推進状況については、必要に応じて越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表します。 なお、この大綱と実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行います。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
主要推進事項及び具体的推進事項	**主要推進事項及び具体的推進事項**
１　事務事業の徹底改革 景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、１，０００兆円を超えています。さらに、少子高齢化による人口構成の構造的変化等を鑑みると、この先の財政運営は一層厳しさを増します。 個々の事務事業について、その軽重判断、優先順位、執行体制、実行主体等の更なる精査が求められており、徹底した改革が図られなければ、市民福祉の持続的な増進は達成できません。 行政の遅滞・停滞を生じさせないよう、無理・無駄・ムラを排除し、外部の資源を有効活用するなどして、徹底して取り組みます。	**１　事務事業の徹底改革** 景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、１，０００兆円を超えています。さらに、少子高齢化による人口構成の構造的変化等を鑑みると、この先の財政運営は一層厳しさを増します。 個々の事務事業について、その軽重判断、優先順位、執行体制、実行主体等の更なる精査が求められており、徹底した改革が図られなければ、市民福祉の持続的な増進は達成できません。 行政の遅滞・停滞を生じさせないよう、無理・無駄・ムラを排除し、外部の資源を有効活用するなどして、徹底して取り組みます。
①　事務事業の改革と連携の試み	**①　事務事業の改革と連携の試み**
緊縮財政下での行政運営の視点は、多面的・複眼的視点で進めることが肝要です。例えば、市民の健康寿命を延ばすための施策の推進に当たっては、福祉だけではなく、保健衛生、健康保険、介護、医療、スポーツといった各分野の担当部署との横断的連携を試みることが大切です。健康寿命が延びれば、個人の生活の質が高まるだけでなく、それぞれの分野の公費・私費の負担が軽減するという大きな副次的効果も生まれます。 全ての事務事業について、改革的見直しを図り、コスト削減と市民福祉の両立を目指します。	緊縮財政下における行政運営の視点は、多面的・複眼的に捉えることが肝要です。例えば、市民の健康寿命を延ばすための施策については、福祉だけではなく、保健衛生、健康保険、介護、医療、スポーツといった各分野の担当部署との横断的連携を試みることが大切です。健康寿命が延びれば、個人の生活の質が高まるだけでなく、それぞれの分野の公費・私費の負担が軽減するという大きな副次的効果も生まれます。 全ての事務事業について、改革的見直しを図り、他の部署との協力・連携を築けるものは前向きに試みて、コスト削減と市民福祉の両立を目指します。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
② 環境負荷の軽減化 環境問題に対する国民の意識・関心の高まりなどを背景に、住宅市場では太陽光発電パネルが、自動車市場ではハイブリッド車や電気自動車などのエコカーが急速に普及しています。低炭素社会の実現とともに、低環境負荷社会への取組みは、国、自治体の共通にして最大の使命のひとつになっています。 一般に、環境問題への取組は多くの財政負担を伴いますが、長期的な視点で、その社会的意義や国際社会の一員としての責任なども踏まえて取組を進めます。	**② 環境負荷の軽減化** 環境問題に対する国民の意識・関心の高まりなどを背景に、住宅市場では太陽光発電パネルが、自動車市場ではハイブリッド車や電気自動車などのエコカーが急速に普及しています。低炭素社会の実現とともに、低環境負荷社会への取組みは、国、自治体の共通にして最大の使命のひとつになっています。 したがって、その支出に国際社会としての責任、社会的意義や価値があるものは、費用対効果の考えを近視眼的に捉えることなく積極的に取り入れます。
③ 民間力の積極的活用 昨今の公共市場における民間参入の動きは、景気の刺激に役立つことから、行政にとっても歓迎すべきものです。 また、業務の外部化は、経費が削減されるという直接の効果のほか、受注業者に支払われた委託料は、業者やそこで働く労働者からの納税という形でその一部が行政にリターンするという副次的効果が期待できます。 民間がもっている資金、人材、モノ、知恵、情報、ネットワーク等の有効・有益な資源を積極的に活用することで、財政負担の軽減を図り、多くの市民ニーズに応えていきます。	**③ 民間力の積極的活用** 昨今の公共市場における民間参入の動きは、景気の刺激に役立つことから、行政にとっても歓迎すべきものです。 また、業務の外部化は、経費が削減されるという直接の効果のほか、受注業者に支払われた委託料は、業者やそこで働く労働者からの納税という形でその一部が行政にリターンするという副次的効果が期待できます。 民間がもっている資金、人材、モノ、知恵、情報、ネットワーク等の有効・有益な資源を積極的に活用することで、財政負担の軽減を図り、多くの市民ニーズに応えていきます。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
④　公営事業会計の財政健全化 国民健康保険、介護保険、公共下水道及び市立病院等の公営事業会計は、経営に伴う収入をもって経費に充てることを原則としますが、現状は他会計からの多額の繰入金や市債等によって経営が支えられています。繰入金が増え続ければ、市全体の財政の硬直化を招きかねないことから、事業の健全運営が図られるよう、各事業の早急な見直しを図り、財源の依存体質の改善を進めます。 また、公営企業においては、一層の事業効率の向上を果たしていきます。	**④　公営事業会計の財政健全化** 国民健康保険、介護保険、公共下水道及び市立病院等の公営事業会計は、経営に伴う収入を持って経費に充てることを原則としますが、現状は他会計からの多額の繰入金や市債等によって経営が支えられています。繰入金が増え続ければ、市全体の財政の硬直化を招きかねないことから、事業の健全運営が図られるよう、各事業の早急な見直しを図り、財源の依存体質の改善を進めます。
⑤　外郭団体の経営健全化 土地開発公社や第三セクター等の外郭団体に対しては、出資・出えん、債務保証等の何らかの財政的支援等をしていることから、個々の団体の設立目的や時代の変化に応じた役割等を考慮した上で、引き続き市が一定の関与を果たしながら、各外郭団体による主体的な健全経営を促します。	**⑤　外郭団体の経営健全化** 土地開発公社や第三セクター等の外郭団体に対しては、出資・出えん、債務保証等の何らかの財政的支援等をしていることから、個々の団体の設立目的や時代の変化に応じた役割等を考慮した上で、引き続き市が一定の関与を果たしながら、各外郭団体による主体的な健全経営を促します。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
２　組織力の強化 複雑化する行政需要に柔軟に対応していくためには、機動力のある強い組織と高い能力や問題意識を持った職員による自治体運営が欠かせません。このため、引き続き、組織の見直しや適正な定員管理、職員の能力開発等を通じ、組織力の強化に努めます。 **①　適正な定員管理等** 定員の管理は、自治体運営を円滑に推進する上での核となるものです。 今後の社会経済情勢や行政需要を予測し、行政課題に的確に対応できる人員体制であるとともに、将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行えるよう、行政需要と財政負担とのバランスのとれた人員体制が求められます。 既存業務の徹底した見直しによる業務量の削減や、民間力の活用、情報通信技術を活用した業務改善等を推進しながら、人員の適正配置に努めます。 また、引き続き、職員の適正な給与水準の維持等の取組を推進しながら、質の高い行政サービスの提供に努めます。	**２　組織力の強化** 複雑化する行政需要に柔軟に対応していくためには、機動力のある強い組織と高い能力や問題意識を持った職員による自治体運営が欠かせません。このため、引き続き、組織の見直しや適正な定員管理、職員の能力開発等を通じ、濃密な組織力の強化に努めます。 **①　適正な定員管理等** 定員の管理は、自治体を円滑に推進する上での核となるものです。 今後の社会経済情勢や行政需要を予測し、行政課題に的確に対応できる人員体制であるとともに、将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行えるよう、行政需要と財政負担とのバランスのとれた人員体制が求められます。 既存業務の徹底した見直しによる業務量の削減や、民間力の活用、情報通信技術を活用した業務改善等を推進しながら、過不足のない、人員の適正配置に努めます。 また、引き続き、職員の適正な給与水準の維持等の取組を推進しつつ、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
② 職員の能力開発と人材確保 地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任により、地域の実情に応じた行政運営が自治体に求められる中、職員には、事務処理能力や説明責任はもとより、市民の視点に立って地域の課題等を的確に把握・分析し、解決する能力等が必要です。さらに、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、政策立案能力、危機管理能力、企画創造力等を備えていることも不可欠です。 各職員が、これらの能力を最大限に発揮することにより、市民の満足度を更に高めることができるよう、効果的な職員研修を推進します。また、民間企業の経験者等多様な人材の確保に取り組み、さまざまな職務経験や知識・技術等を通じて培われた能力や視点を、業務の効率的な遂行や組織の活性化に活かします。	**② 職員の能力開発と人材確保** 地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任により、地域の実情に応じた行政運営が自治体に求められる中、職員には、事務処理能力や説明責任はもとより、市民の視点に立って地域の課題等を的確に把握・分析し、解決する能力等が必要です。さらに、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、政策立案能力、危機管理能力、企画創造力等を備えていることも不可欠です。 各職員が、これらの能力を最大限に発揮することにより、市民の満足度を更に高めることができるよう、効果的な職員研修を推進します。また、民間企業の経験者等多様な人材の確保に取り組み、さまざまな職務経験や知識・技術等を通じて培われた能力や視点を、業務の効率的な遂行や組織の活性化に活かします。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
３　市民満足度の高い行政サービスの推進	**３　市民満足度の高い行政サービスの推進**
簡素で効率的な自治体を実現することは、行政改革の目的そのものです。 市民満足度を上げる対応は、窓口業務のみならず、すべての行政サービスの提供にあたって心がけなければならないものです。その際には、原則として費用対効果を念頭に置いたものであることは言うまでもありません。 市民の立場に立った、心配り・気配りの効いたスリムな行政に取り組みます。	簡素で効率的な自治体を実現することは、行政改革の目的そのものです。 市民満足度を上げる対応は、窓口業務のみならず、すべての行政サービスの提供にあたって心がけなければならないものです。ただし、原則として費用対効果を念頭に置いたものであることは言うまでもありません。 市民の立場に立った、心配り・気配りの効いたスリムな行政に取り組みます。
①　各種手続等の簡略化	**①　各種手続等の簡略化**
官民を問わず、サービス業において受け手から求められるサービスの質は、丁寧、迅速、簡単、安全、安心などの対応です。引き続き、各種手続きの簡略化を推進するとともに、わかりやすい説明を心がけます。 また、国が進める社会保障・税番号制度に係る個人番号の通知及び個人番号カードの導入により、各種の届出・申請・交付等の事務処理において、市民の負担軽減と利便性の向上のほか、市にとっては事務の効率化等が期待されるため、個人情報の保護に十分配慮の上、その啓発・普及を図ります。	官民を問わず、サービス業において顧客から最も求められるサービスの質は、丁寧、迅速、簡単、安全、安心などの対応です。引き続き、各種手続きの簡略化を推進するとともに、わかりやすい説明を心がけます。 また、国が進める社会保障・税番号制度に係る個人番号の通知及び個人番号カードの導入によって、各種の届出・申請・交付等の事務処理において、市民の負担軽減と利便性の向上のほか、市にとっては事務の効率化等が期待されるため、その啓発・普及を図っていきます。
②　情報化等の推進	**②　情報化等の推進**
情報通信技術は日々進化を遂げており、人々のライフスタイルを大きく、しかも急速に変化させています。行政も、押し寄せる情報通信革命に鋭敏かつ素	情報通信技術は日々進化を遂げており、人々のライフスタイルを大きく、しかも急速に変化させています。行政も、押し寄せる情報通信革命に鋭敏かつ素

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
早く反応できるよう、情報セキュリティの向上を図りながら、その体制を整えていきます。 また、いわゆるビッグ・データの有効活用についても、調査研究を進めます。 **③　市民の期待に応える情報の発信・受信** 行政情報は、主権者である市民の「知る権利」の下、市民に対して正確でわかりやすく伝える義務があります。これは、市民が地方自治に参加する上での前提となるものです。 常にわかりやすい情報の積極的な発信に心がけるとともに、市民の声を的確に把握して市政に活かします。	早く反応できるよう、体制を整えていきます。 また、いわゆるビッグ・データの有効活用についても、調査研究を進めます。 **③　わかりやすい情報の発信** 行政情報は、市民の主権者としての「知る権利」の下、市民に対して正確でわかりやすく伝える義務があります。これは、市民が地方自治に参加する上での前提となるものです。 常にわかりやすい情報の積極的な発信を推進します。

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
４　健全財政の堅持 「出を抑え、入りを増やす」は、財政運営の普遍的な原則です。徹底した「経費の縮減」と「財源の確保」によって健全な財政を堅持し、将来にわたり持続可能で安定的な自治体経営を推進します。 **①　経費の縮減** 経費の縮減は、行政改革の核となるものであることから、常に意識し、一層の創意工夫によって最大限の結果を出せるよう、業務点検を徹底します。 その際には、経費縮減によって市民サービスの質の低下を招かないよう、十分留意します。 **②　補助金等の整理** 補助金等の支出は、支出先の団体やその活動が公的財政支援を受けることの社会性・公益性を有していることが大きな条件となることから、常に実態等を把握しながら整理を図り、適正な執行を確保します。 **③　公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用** 文教施設、スポーツ施設、道路、公共下水道施設等、多くの公共施設やイン	**４　健全財政の堅持** 「出を抑え、入りを増やす」は、財政運営の普遍的な原則です。徹底した「経費の縮減」と「財源の確保」によって健全な財政を堅持し、将来にわたり持続可能で安定的な自治体経営を推進します。 **①　経費の縮減** 経費の縮減は、行政改革の核となるものであることから、常に意識し、一層の創意工夫によって最大限の結果を出せるよう、業務点検を徹底します。 その際には、経費縮減によって市民サービスの質の低下を招かないよう、十分留意するものです。 **②　補助金等の整理** 補助金等の支出は、支出先の団体やその活動が公的財政支援を受けることの社会性・公益性を有していることが大きな条件となることから、惰性的になることなく、常に実態等を把握しながら整理を図り、適正な執行を確保します。 **③　公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用** 文教施設、スポーツ施設、道路、公共下水道施設等、多くの公共施設やイン

第６次越谷市行政改革大綱案に対する答申と原案との対照表　　※下線部分を修正

【答申】（H28.3.14）	【原案】※諮問（H27.8.24）
フラ（公的社会資本）が老朽化による更新期を迎えています。その更新費用は莫大な額にのぼり、将来にわたり財政を大きく圧迫し、他の行政サービスの提供に深刻な影響を及ぼしかねません。したがって、今後も、安定かつ円滑に行政を運営していくためには、この財政負担をいかに軽減し平準化させるかが鍵となります。 このことから、本市の公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化、耐震化、総量縮減、機能強化等を図りながら、公共施設等を安全に市民に提供します。	フラ（公的社会資本）が老朽化による更新期を迎えています。その更新費用は莫大な額にのぼり、将来にわたり財政を大きく圧迫し、他の行政サービスの提供に深刻な影響を及ぼしかねません。したがって、今後も、安定かつ円滑に行政を運営していくためには、この財政負担をいかに軽減化し平準化させるかが鍵となります。 このことから、本市の公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の長寿命化、耐震化、総量縮減、機能強化、更には効用を高めるなどして、必要な公共施設等を安全に安心して市民に提供できるよう努めます。
④　財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進	**④　財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進**
景気の良し悪しに関わらず、財源（自主財源・依存財源）の確実で徹底した確保は何より重要な使命です。 市税はもとより、市税外債権についても、関係法令に則り、積極的に収納率の向上に努めなければなりません。 また、各種の使用料や手数料等についても、適切な原価計算のもと、受益者負担や減免、更には消費税の影響等を再点検するなどして、歳入の適正化に引き続き努めます。さらに、公共財産（施設、土地等）の利活用等を推進して、新たな歳入の確保に積極的に取り組みます。	景気の先行きに大きな期待を持てない以上、財源（自主財源・依存財源）の確実で徹底した確保は何より重要な使命です。 市税はもとより、市税外債権についても、強制徴収や強制執行手続き等を含めて、積極的に収納率の向上を果たさなければなりません。 また、各種の使用料や手数料等についても、適切な原価計算のもと、受益者負担や減免、更には消費税のあり方等を再点検するなどして、歳出入の適正化に引き続き努めます。さらに、公共財産（施設、土地等）の利活用等を推進して、新たな歳入の確保に積極的に取り組みます。

越谷市行政経営審議会委員名簿

［委員は50音順、敬称略、掲載内容は委員就任時（平成27年3月16日）現在］

役職名	氏　名	備　考
会長	結城康博（ユウキ ヤスヒロ）	淑徳大学総合福祉学部教授
会長職務代理者	杉本昭彦（スギモト アキヒコ）	越谷市社会福祉協議会会長 元・越谷市収入役
委員	延寿寺和行（エンジュジ カズユキ）	越谷地区労働組合協議会副議長
委員	大久保文男（オオクボ フミオ）	税理士
委員	大原正則（オオハラ マサノリ）	公募
委員	川島秀男（カワシマ ヒデオ）	元・越谷市議会議員
委員	栗田美和子（クリタ ミワコ）	（株）クリタエイムデリカ代表取締役社長
委員	坂本雅子（サカモト マサコ）	NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事
委員	副島滋（ソエジマ シゲル）	公募
委員	田中茂夫（タナカ シゲヲ）	越谷市体育協会副会長 元・NHK職員
委員	田中由佳（タナカ ユカ）	行政書士
委員	藤田隆（フジタ タカシ）	公募
委員	船山進（フナヤマ ススム）	公募
委員	横家豪（ヨコヤ タケシ）	弁護士
委員	渡辺将太（ワタナベ ショウタ）	公募

第６次越谷市行政改革大綱及び実施計画策定経過

平成２７年

７月　１日　**第２回本部会議**
『大綱の概要（素案）の検討』

７月３１日　**第３回本部会議**
『大綱（案）の検討』

８月２４日　**第１回審議会会議**
『大綱（案）の諮問・審議』

９月３０日　**第２回審議会会議**
『大綱（案）の審議』

《１０月１日～１１月２日　パブリックコメント期間》

１０月３０日　**第３回審議会会議**
『大綱（案）の審議』

１１月２７日　**第４回審議会会議**
『大綱（案）の審議』

平成２８年

１月２１日　**第５回本部会議**
『実施計画（案）の検討』

１月２７日　**第５回審議会会議**
『大綱（案）に対する答申内容の審議』

３月１４日　**審議会答申式**
『大綱（案）に対する審議会からの答申』

３月２４日　**第６回本部会議**
『大綱（案）及び実施計画（案）の検討』

４月　１日　**大綱の決定**　※市長決裁

５月２７日　**実施計画の決定**　※市長決裁

※上記中の用語の説明

本部会議・・・・・・・・・「越谷市行政経営推進本部会議」
審議会・・・・・・・・・・「越谷市行政経営審議会」
大綱・・・・・・・・・・・「第６次越谷市行政改革大綱」
実施計画・・・・・・・・・「第６次越谷市行政改革大綱実施計画」
パブリックコメント・・・「意見公募手続」